

150

日 本 政 府

大湊管第一八九號

昭和二十二年十一月一日

横須賀地方復員局長 殿

横須賀地方復員局大湊管船部長

管船關係月報書類の件報告

一 大湊管船部保管行動不能艦艇（含飛行機・救難艇・魚雷艇）現状報告

(1) 艦艇の部

(一) 驅逐艦構は昭和二十二年九月十日附二復總第八番電に依り「リ
 スト」より削除内務省に移管の指令があつたので北海道廳を通
 じ移管手續中であつたが昭和二十二年九月二十二日附移管終了
 した

(二) 驅潜特務艇第六十五號は昭和二十二年七月十六日二復總第五番

局長
横須賀地方復員局長



慶賀

渉外班

116

電に依り拂下解撤取消になつたので日本サルベージ株式會社一
神戸市生田區海岸通二中突堤一文字一藤田柳伍に再三引渡しを
督促し十月二十九日受領完了現在青森縣上北郡三澤村大字天ヶ
森立花徳太郎に保管依頼してある

(四) 飛行機救難艇の部

異動なし

(五) 魚雷艇の部(震洋艇)

異動なし

ニ民間に再度一時使用を許可された舊海軍艦艇に關する報告

(一) 驅潜特務艇第一九三號

使用許可者祐川由吉より現状報告未着であるか函館所在巴造船所
に於て修繕改造中の筈である

(二) 哨戒特務艇第三十二號

日 本 政 府

使用許可者岩城徳松より現状報告未着であるが函館所在船矢造船所
所に於て修理準備をした儘未着手である

丙 哨戒特務艇第三十三號

使用許可者尾崎市之助よりの現状報告の通りである（現状報告回
封）

丁 哨戒特務艇第三十四號

使用許可者中内幾太郎は該艇を未受領であつたが昭和二十二年十
月七日受領完了場在函館船矢造船所に上架中で該造船所に於て修
理改造の豫定である

ニ 保管雑役船現状報告

イ 雑役船（甲）

異動なし

ロ 雑役船（乙）

日 本 政 府

異動なし

(ハ) 雑役船 (特)

該當船なし

四 前月中に内務省に移管したるもの
異動なし

備 考

舊軍所屬小舟艇再調査は他所轄より調査依頼を受けたもの其の他遠隔地に稼働中のもの等二、三隻の外十月三十一日調査終了した調査隻數左表の通りである

日 本 政 府

地 區 別	青 森 縣	秋 田 縣	北 海 道
舊軍所屬雜役船 名簿記載の總數 (陸海軍別)	陸海軍 二二三	陸海軍 五五一	調査合計隻數
同上の調査終了 せる隻數 (陸海軍別)	一九八	四九〇	一八二隻
舊軍所屬にして名簿 記載無き調査隻數 (陸海軍別)	六三七	四〇	
記	他縣に移動二五沈没六 不明二誤記入六計三六 他は不明	大深にあり 舞鶴管船部に六隻調査 依頼しあり	調査細目未着

記

(終)